

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490300015		
法人名	有限会社メーサーサービス		
事業所名	グループホーム 楽家生		
所在地	〒513-0816三重県鈴鹿市南玉垣町5470番地		
自己評価作成日	令和3年9月13日	評価結果市町提出日	令和3年12月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JievosvoCd=2490300015-008&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3 年 10 月 7 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・新型コロナウイルス感染症の蔓延をどう防ぐかが大きな課題となっており、職員・利用者をはじめ様々な感染予防対策に力を入れています。
 ・正看護師を配置しており、介護職員と連携のもと、健康状態の把握や利用者の重度化への対応を行っています。
 ・看取りの支援に力を入れた取り組みを行っています。最期まで住み慣れた場所と顔なじみの職員・仲間の方に見守られ、心安らかにしてほしいと願っています。朝にはカーテンを開け陽の光を取り入れ、湿度や温度調整の整備や周りの声が部屋に入るようドアを開けたり、好きだった音楽をかけたりなど、住空間の整備に努めています。朝のあいさつや日中の話しかけ、夜のおやすみなど、職員からの働きかけにも配慮した取り組みを行っています。また、家族様の精神的なフォローにも力を入れています。
 ・今年もコロナ禍の影響で外出や交流等の活動が制限されておりますが、事業所としては季節感を感じていただける外出や地域の方・ボランティアの方との交流を大切にしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から16年がたち、若い世代が増え住環境に変化があるものの、自治会活動が活発な地区の中、関係が強固なものであり、地域から信頼が厚い事業所である。コロナ感染対策に苦慮する日々ではあるが、利用者の閉そく感をなくすように事業所の目の前にある地蔵さんへのお参りを兼ねた散歩を行ったり外気浴を行うなど、職員皆で考え、できる事を見つけて利用者の支援を行っている。事業所の名前の如く利用者一人ひとりが終の棲家として最期まで心穏やかに楽しく暮らして行けるように管理者の下職員一同支援内容を日々考えケアを行っている。重度化にも利用者・家族の思いをくみとり支援を行っており、地域の信頼の一つとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は掲示しているが、理念が浸透するよう心掛けている。仕事の中や会議で運営方針にかかる話をするときに理念についての考えを職員に話している。	理念に沿った支援が行われているか、日々の業務内や会議で振り返り、理念の浸透・共有を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば地域の年間行事である夏祭りや運動会に参加させて貰っていたほか、子供神輿は楽家生を經由して子供達との交流を持っていた。昨年からコロナ禍で地域の行事も中止となっている。	自治会活動が活発な地域であるが、コロナ禍の中イベント等が中止になり楽しみ事がなくなっている。すでに地域に根付き信頼を得ているが、看板を大きく見やすくする等、一層の工夫を重ね認知度をUPさせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍でなかなか地域貢献も行えていないが、自治会からは地域の情報などをいただいている。コロナ禍が収まれば、運営推進会議等を活かして何らかの貢献を行ってきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で感染防止のため運営推進会議を中止している。中止でも必ず事項書を送付して事業所での取り組みを報告している。中止の連絡は電話でも行っており、何か意見があればお聞きするようにしている。	コロナ禍の中で運営推進会議は開催できていないが事項書を送付し、事業所内の様子・取組を開示している。また、電話連絡等を利用し、意見を聞き取っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍以前は毎月1回、市の相談員を受け入れていたほか、生き生きボランティアも数名受け入れていた。コロナ禍が収まれば再開したい。市へは管理者が関係書類の提出にかけかけ話する機会を得ているほか、所長も多くの関係者と情報を交換している。	介護保険更新、報告書等の書類の提出時に担当者との情報交換を行い、協力関係の継続に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間を除き、見守り体制が行き届く時間帯には日中は施錠しない介護を行っている。また、言葉による拘束にも注意し申し送り等で伝えている。	身体拘束適正委員会で、身体拘束・言葉の拘束等の理解を深めるようにしている。日中は二階の出入り口は職員の見守りの中施錠せずにいる。注意深く見守ることにより利用者の行動を把握し、特に言葉の拘束につながらないようにケアを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご利用者の身体に異常があった際は、職員間で周知を行い注意や防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に利用している人はいないが、学ぶ機会を持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の実地調査の時に管理者が同行し本人や家族の思いを受け止め、不安の解消に努めている。書面契約については所長から詳しく説明を行い、理解を促している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	出入り口に意見箱を設置している。家族面会時には、必ず代表者・管理者が顔を合わせ、意見要望を聞けるように心がけている。	利用者ごとの担当者による日々の様子・写真を添付したお便りを月1回家族に送付している。コロナ禍の面会制限が生じていた時は電話でのやりとりが主であったが、家族からの要望や意見を聞き、必要に応じて適切に反映させている。	職員の対外的な言葉の利用を一考し、コミュニケーション能力の向上を図り、家族との会話に生かし関係性を豊かに育むことを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の仕事の中や会議で意見を吸い上げており、主にケア関係は管理者が、運営関係は所長が受け止めている。良い意見はどんどん運営に反映させているが、今後も職員の意見や提案を受け入れていきたい。	日々の業務の中や申し送り等で意見を聞き取るようにしている。管理者が日々の業務内で職員からの意見や提案などを受けているほか、必要に応じ所長との個別面談を実施し、職員からの意見等を聞き取るようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者から職員の状況を代表者に伝えている。また、代表者自ら個別の相談に応じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修は十分とは言えない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年であれば小規模事業所が集まり、年1回の作品展などを開催しているが今年はコロナで中止となっている。コロナ禍が収まれば再開できると思われる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際、環境の変化に配慮して、ご本人様が感じる不安や困りごと、要望等に耳を傾けながら、安心して話して頂けるよう心掛けている。また必要な情報は職員間で共有するよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学をして頂き、また家族が困っている事や不安に思っている事、要望等に耳を傾けながら、安心して話して頂けやすい環境づくりやより良い関係が築けるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族との面談の中での確にニーズを捉え、入居による環境の変化による不安や戸惑いなどを考慮し、支援に当たれるよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	言葉の表出が難しい方についても、しぐさや表情など非言語的コミュニケーションで気持ちを読み取るようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生会や行事などへの参加を呼びかけ(コロナ感染症が蔓延している時は自粛の時もある)、本人と家族との関係が維持できるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙や年賀状等を通じて以前の関係が維持できるよう支援している。また馴染みの方が訪問された時は本人のエピソードを聞いたりしている。	コロナ禍のなか、友人や家族訪問などが難しい機会があったが、年賀状等を通じて関係継続に向けた取り組みを行っている。コロナ禍のなかであっても、家族とは玄関で短時間であるが対面での面会を行っていた。現在は面会制限を解除している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で入居者同士が声を掛け合ったりすることもある。レクリエーション、行事などで、お互いが関わり合いを持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談がある場合は対応し、関係が維持できるよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の一部を取り入れ、日常の会話で出た思い出話や意向を書き留めたり、介護計画作成時には意識して把握に努めている。担当する職員がセンター方式の用紙に記入し本人の意向や希望に添えるように努力している。	利用者一人ひとりに寄り添う事を大切にしている。日々の会話や様子から希望や意向を把握するように努めており、職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族への聞き取りや、入居前に自宅訪問を行っている。アセスメントを行うなかでその方の生活歴を把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員同士でも気づいたことなど情報交換を行い、心身の状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやモニタリングを行い、現状に即した支援が行えるよう心掛けている。個別記録や申し送りノート、業務日誌等の日常の記録やまた本人・家族の意見、看護師の意見医師の指導等を参考にして毎月の職員会議でモニタリングを行っている。	利用者の意向・現状把握・家族の意見・医療関係からの意見を集約するために、適宜モニタリング・カンファレンスを行い介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に残すと共に、会議等を通じて介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や活動の様子など、月1回写真を送付し手紙にして家族に伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年であれば地域の夏祭りや運動会に参加している。その中で心身の力を発揮できる踊りや競技に参加し、楽しんでいる。(今年はコロナで中止)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院が月2回往診に来られる。また、協力歯科医院とも連携が取れており、適切な医療を受けられるような体制ができている。	協力医の月2回の往診、看護師の配置等適切な医療を受けられるように支援している。夜間急変時にも看護師の指示を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内に正看護師が配置されており、気があった際は報告や相談をし、適切な医療を受けられるよう心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	既往歴や内服薬を記入した個人カルテを作成している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の代表が、利用者の終末期のあり方についての考えを職員に伝え、実際に今も看取り介護に取り組んでいる。病院での延命治療を望まれない方に対しては、事業所でできる限りのことを尽くしている。尊厳を保つために、清潔を心掛けている。	代表の思いを職員が共有し、看取り支援を行っている。入居時に看取り指針の説明を本人・家族に行い、重度化になった場合、改めて医師の意見を伝え家族の意向を確認している。看取りケアを重ね、利用者本人への支援と家族への丁寧な支援を心掛けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について意見交換を行っている。少しずつ、実践力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の災害を想定した総合避難訓練を年2回行っている。消防職員からのアドバイスや、運営推進会議にて地域の代表者にもアドバイスを頂き、報告を行っている。	基本の訓練を大切に、職員があわてないような取り組みを行っている。コロナ感染症対策にはマニュアルを作成し、危機管理を強めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した言葉遣いを心掛けている。また、トイレは居室ごとに個々にあり、気兼ねなく使用できるが、職員が介助するときはカーテンを閉めるようにしている。部屋に入るときも声掛けをしている。	一人ひとりの人格を慎重した言葉かけ・会話に気を配り、利用者の尊厳を損なわないように対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話等の中で意思表示や自己決定ができるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の仕事の都合で支援するときもあるが、一人一人のペースを大切にするよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、美容師による散髪に来て頂いている。散髪後は「きれいになった」「さっぱりした」と嬉しそうな様子を見せている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で外食は自粛せざるを得ないが、その分事業所内で季節メニューを提供したりして楽しんで頂いている。また入居者様の出来る範囲で食材の盛付け、下膳などお手伝いして頂いている。	昼夜の主食はレトルトのものを使用しているが、ご飯とみそ汁は職員で作っている。朝はパン食が主であるが、すべて職員で作っている。行事食はその都度、好みのものや季節に合わせ職員が調理したり、テイクアウトを利用し提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量を記入しており、申し送りなどで状態把握し補助食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、全員必ず行うように支援している。義歯を使用している人は、毎晩ポリデントを使用し、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各居室にトイレを設置し、気兼ねなくゆったりと排泄できる環境を整えている。職員は一人ひとりの排泄リズムに合わせ、トイレ誘導、トイレ介助を行っている。	昼間は丁寧な見守りを行い、トイレ誘導を行っている。なるべく布パンツ使用継続を目標に支援を行っている。各部屋にトイレがあり、誘導もしやすくプライバシーも保つことができる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫(バナナ・ヨーグルト・ココアなど摂取)や体操にて体を動かしていただくよう努めている。また排便状況に応じて、協力医院に相談し下剤を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を決めているが、希望者にはその都度入ってもらっている。季節のゆず湯、しょうぶ湯など、色や香りを楽しんで頂く機会も設けている。	概ね週2~3回入浴できるように予定を作っているが、利用者の希望や状態に合わせた入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝を好まれる方は、自室に畳風のござを敷き、休息していただいている。ただ長時間昼寝をすることにより、昼夜逆転のおそれがある方については、状況に応じ支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は、職員が確認できる場所に配置してある。服薬は、誤薬や飲み忘れがないよう管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や楽しみに触れていただけるよう支援している。家事(洗濯物干し、食器洗い)等、能力に応じ参加してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出の機会が減っている。事業所の前に地蔵や大きな松の木があり、日光浴・散歩には絶好の場所である。コロナ禍が収まれば普段行けないような場所は、家族に協力して貰って連れて行ってもらえるようお願いしていく。	コロナ禍の中、外出機会が制限されているが、人の往来の少ない時を見計らい、事業所前の地蔵さんへ日光浴を兼ねての散歩に出かけている。また、座椅子を購入しベランダで外気浴を行えるように設置し、気分転換を図れるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の状況によって、個々が使えるお金を所持していたり、自己管理できない方については施設管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様ご自身で携帯電話を持参されている方は、自ら電話されている。他の方は、状況に応じて対応している。毎年賀状を作成し、家族や仲の良かった方へ出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感を大切に環境整備(湿度・温度設定含む)を心掛けている。利用者の心理・身体機能の向上も兼ねて、季節を感じて頂けるような作品を利用者と職員で作成し展示している。共用スペースに貼ると、皆さんが喜んでくれる。	2階の大きな開放された窓からは町並みがみえ、季節を感じる事が出来、外気浴にベランダに出ることもある。暮らしやすく整えられたリビングでは思い思いの場所でくつろぐ事ができ、職員の穏やかな見守り、語らいの中で和やかに過ごす事が出来る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置し、いつでもくつろげるよう、ペースを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋約10畳あるので、ゆったりとテレビ、タンス、冷蔵庫が置ける。テレビが好きな方は、居室で楽しんでいる。以前使用していた思い出の物や好みの物を持って来て頂き居心地よく過ごして頂ける住環境作りに努めている。	明るく広い居室には洗面台とトイレが備えられており、プライバシーが保たれるようになっている。洗面台の前で身支度を整えてからリビングに出向く利用者の様子は、さながら自宅にいるような心地良さを感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には、表札を掲げている。また、各居室にトイレと洗面台が設置しており、個々が出来ることをして頂き、少しでも自立した生活が送れるよう努めている。		